

課長	課長補佐	係長	記録

【所属名:文化振興課】  
【会議名:第2回糸魚川市文化財保護審議会】

## 会議録

- 開示  
一部開示  
不開示 (理由:条例第 条第 号 該当)  
時限不開示 (開示: 年 月 日)

作成日 令和7年1月10日

日	令和6年12月25日(水)	時間	13:30 ~ 15:10	場所	市役所 202 会議室
件名	1 あいさつ 2 報告 (1) 市振駅駅舎等文化財登録プレート贈呈式について (2) 長者ヶ原考古館開館 30 周年特別展について (3) ヒスイシンポジウムについて (4) 糸魚川市文化財保存活用地域計画の実践状況について (5) 能生歴史民俗資料館の利用状況について (6) 松本街道の追加指定の状況について (7) 木地屋の里の移管について (8) 文化施設の来館状況 3 協議 (1) 文化財の減(解除)について (2) 糸魚川市文化財保存活用地域計画に基づく自己評価を実施年度ごとに調査することについて (3) 糸魚川市文化財保存活用地域計画推進協議会の設置に関する調査について (4) 糸魚川市文化財の収蔵庫のあり方の調査について (5) 今後の文化財支援のあり方の調査について 4 その他 (1) その他				
	出席者	【出席者】7人 吉田委員、井伊委員、池亀委員、小掠委員、倉又委員、佐藤委員、小林委員 【欠席者】2人 渡邊委員、吉倉委員 【事務局】5人 文化振興課 嵐口課長、榎課長補佐、渡邊係長、小池主任主事、藤木職員			
	傍聴者定員		-人	傍聴者数	0人

### 会議要旨

1 開会あいさつ(13:30) 吉田会長 2 報告 ※議事進行については吉田会長が議長となる。 (1)から(8)は経過や結果の報告のため、事務局から一括説明した。その後、項目ごとに質疑応答を行った。 (1) 市振駅駅舎等文化財登録プレート贈呈式について 【事務局】対象文化財はえちごトキめき鉄道市振駅駅舎等 3 件で令和 5 年 2 月に国登録文化財の指定を受けた。贈呈式は 7 月 29 日、市振駅で開催した。 ※質疑なし
--

(2) 長者ヶ原考古館開館 30 周年特別展について

【事務局】糸魚川を旅立ったヒスイと題して、糸魚川から全国各地に広がったヒスイの里帰りという形で青森県の三内丸山遺跡など函館市、長岡市、当市の遺跡などのヒスイを展示した。10 月 5 日から 12 月 1 日まで開催し、2634 人が観覧した。

※質疑なし

(3) ヒスイシンポジウムについて

【事務局】縄文時代から古墳時代のヒスイ加工と流通と題して 11 月 23 日、青海総合文化会館で開催し、123 人の参加があった。

【委員】参加できなかったが、このシンポジウムのまとめのようなものが発行される予定はあるか。

【事務局】来年度以降、今回発表した研究内容の報告書のようなものを作成し、販売することを検討している。

(4) 糸魚川市文化財保存活用地域計画の実践状況について

【事務局】2点あり、1点目は文化財所有者アンケートを実施した。文化財の所有者名や住所等、所有文化財の情報発信の意向、文化財の保存状態等を調査した。調査対象は個人所有文化財の所有者 69 名で、64 名から回答があった。アンケート結果は、所有者の情報更新、SNS セミナーの実施、文化財管理状況の把握等に活用している。

2点目は文化財等情報発信力向上セミナーを実施した。目的は文化財所有者等から SNS 等による情報発信をしていただき、地域内外を問わず関係人口や交流人口の拡大に繋げるというもの。セミナーは 11 月から 12 月にかけて 3 回行ったほか、欠席者対象セミナーも 1 回行っている。

参加者数は 5 団体 6 名で木地屋会、島道鉱泉、山姥里社、高野写真館、木浦舞楽保存奉賛会から参加があり、木地屋会は小椋委員から参加をいただいている。実施結果としては参加者全員がブログを作成し、記事が投稿されている。今後は市のホームページに各ブログのリンクを掲載したいと考えている。

※質疑なし

(5) 能生歴史民俗資料館の利用状況について

【事務局】利用実績は 1 件で、9 月 26 日、糸魚川東中学校の生徒 50 人がジオパーク現地学習として見学している。施設管理は畳の表替えと内部の整理を行い、委託により空気の入替えを実施した。資料館は 12 月 1 日から来年 3 月 31 日まで閉館とし、来年 4 月以降は学校の教育活動または学術研究等を目的とした見学で事前に申し込みのあった日のみ開館という形で考えている。

【委員】白山神社への施設管理委託はいつから行っているのか。

【事務局】今年度から、白山神社に関連し、個人に委託を開始している。

【事務局】委託だが資料館に常時おられる訳ではなく、白山神社の用事の時に窓を開けたりしていただいている。資料館の見学は、中門造りの外観を見ていただいている。草刈は、文化振興課が直営またはシルバー人材センターに委託して行っている。

(6) 松本街道の追加指定の状況について

【事務局】松本街道を構成する重要な諸要素である山口番所の保存活用を図るため、史跡の追加指定の手続きを進めていた。12 月 20 日、国の文化審議会から文部科学大臣に追加指定の答申がされた。追加指定は答申後の官報告示をもって正式に決定する。

【委員】今回の追加指定の新聞記事には山口番所跡という固有名詞が出ているが、会議資料では名称

は松本街道(史跡)となっている。山口番所跡は表面に出てこないのか。

【事務局】市指定では山口関所跡が単独で指定されているが、今回の国指定において山口番所跡は松本街道全体の中での一つの構成要素として指定される。なお、松本街道自体も街道部分や道中の日向茶屋跡などがまとめて指定されている。また、平成 19 年度の追加指定のときは石仏群等が指定されている。

【委員】以前もこの会議で発言したが、「図録・糸魚川市の文化財」では山口関所跡や虫川関所跡と書いてあり、今回の追加指定や会議資料では山口番所と書いてある。関所と番所は広い意味では関所なのかと思うが、小規模な関所を口留番所くちどめと言う説も聞いた。用語の使い方はどうなっているか。

【事務局】委員の意見のように規模で関所と番所を区別する説や、ゲートは関所で、詰所は番所という説などあるようだが研究したい。なお来年度、図録をリニューアルしたいと思っており、予算が通れば文言を調整したい。

【委員】市指定の山口関所跡の位置は、今回指定となる番所跡の位置とは違い、道路を挟んだ向かい側にある。市指定部分の取り扱いはどうなるのか。

【事務局】市指定の部分も国指定となる。元禄 13 年の信越国境図に毘沙門堂と毘沙門岩の記載があり、それが関所の一部として市指定になっている。その部分と、今回検出された番所跡との位置関係がわかる資料として、市指定部分も国指定に含めることを文化庁に認めていただいた。

【委員】両方とも今回、国指定に追加されるということか。

【事務局】はい。

#### (7) 木地屋の里の移管について

【事務局】令和 7 年度以降、農林水産課から文化振興課に所管課を変更するもの。移管理由は、歴史的資料の保管および展示を中心とした運営を行い、より文化的教育的な観点での活用を図りたいというもの。所管施設は登録有形文化財の木地屋の里民俗資料館で、展示資料 1461 点は重要有形民俗文化財に指定されている。もう一つの施設は木地屋文化センターで、休憩所、企画展示室として使用されている。

【委員】この施設の整備には農林水産省の補助事業を活用しているが、当初、地元が地域おこしの拠点にしたいという思いがあり、資料館整備とあわせて食堂や売店を整備した。しかし年が経つにつれて食堂や売店の運営が厳しくなったため一切やめて、資料館を中心とした施設に切り替えた。そうなると農林水産課所管では特別展の開催や資料の保存といった文化財的な立場での関わり方が難しくなり、現況に合わせて、文化財の所管部署である文化振興課にお願いをしたいという経過がある。今後は文化振興課ならびに文化財保護審議会委員の皆さんにも関わりが出てくる施設ということで、よろしく願いたい。

#### (8) 文化施設の来館状況について

【事務局】来館状況は資料のとおり。表の下に分析を記載している。全体では 102.1%で前年並みとなっている。

【事務局】補足だが、フォッサマグナミュージアムは今年 4 月から料金改定を行い、一般客が 500 円から 700 円となった。だが来館者数は変わらず料金収入が上がり、苦情等もなく良い傾向にある。

【委員】コロナの影響で令和 2 年、3 年頃が落ち込んでいるが、長者ヶ原考古館、相馬御風宅、フォッサマグナミュージアムは入館者数が増えている。

【事務局】長者ヶ原考古館はフォッサマグナミュージアムの効果で増えており、非常に良い傾向だと思っている。

【委員】ミュージアムと考古館の両方を見学される方が多いのか。

【事務局】そのとおりで、両館共通券での見学が多くなっている。

【委員】糸魚川歴史民俗資料館の入館者数は一番多いときで平成20年の4,000人台、平成27年は2,000人台となっているが、ここ数年は1,000人も行っていない。企画展などの計画は毎年あるのか。

【事務局】ミニ企画展を考えている。1階の展示は相馬御風の民具コレクションから、糸魚川の歴史に変えたい。現在作成中の糸魚川の歴史年表に合わせて、縄文から近・現代を紹介することを考えている。また、フォッサマグナミュージアムと連携して、地理的・地形的なジオパーク的要素と、歴史的要素がどう関係して街道や山城がその場所にできたのかということも紹介したい。あとは、無形民俗文化財のお祭り、市役所周辺の清崎城、近代以降における糸魚川町の駅北の発展という展示も考えている。

【委員】おててこ会館は常時開館していないと思うが、予約があれば開けるのか。

【事務局】使用が発生したときに開けている。

【委員】非常に立派な施設で舞台もあり良い施設だと思うが、急に行っても入れず、よそから来た人に見学してもらいたいと思っても駄目なのか。

【事務局】指定管理者制度で地元・山寺区の団体が運営しているが、そちらに連絡して開けてもらうという形になる。

### 3 協議

#### (1) 文化財の減(解除)について

【事務局】今年度第1回の審議会で報告事項として挙げていたが、市の文化財保護条例第5条に、教育委員会が文化財の指定または解除をしようとするときは糸魚川市文化財保護審議会に諮問しなければならないという条文があり、その規定に基づいて文化財5件の指定解除をしたいものである。指定解除の理由は、所有者が当該文化財を持って市外に転出したことにより、市の文化財保護条例第4条に規定されている市文化財が本市の区域内に所在しなくなったとき、という解除要件に当たるためである。

【委員】この件は第1回審議会で了承されているが、正式な手続きとして本日、教育長名での諮問文書と、それに対する審議会の答申案が配布されている。この5件の指定解除についてはこの後で審議する案件と併せて答申する形になっていることから、その審議終了後に答申案を確認したい。(1)の議題についてはよろしいか。それでは次の議題に移る。

#### (2) 糸魚川市文化財保存活用地域計画に基づく自己評価を実施年度ごとに調査することについて

#### (3) 糸魚川市文化財保存活用地域計画推進協議会の設置に関する調査について

【事務局】糸魚川市文化財保存活用地域計画に基づく自己評価を実施年度ごとに調査するということがあり、この件も5月の保護審議会でご案内をさせていただいた。その時、保護審議会でのどのように評価するのか、地域計画に記載した推進協議会との関係はどうなるのか、実務はどうなのかなど、手順を明確にして、あらためて説明するよう指示をいただいた。5月時点では専門的な見地から保護審議会の皆様に評価をお願いしたいという事務局の考えがあったが、その後あらためて文化庁や県に照会しアドバイスを受けた。それを受けて今回の資料を作成している。(2)は評価の流れで、初めに市が自己調査、自己評価を行い、その評価が妥当かどうか、専門的な見地で保護審議会の皆様から毎年評価をお願いしたいものであり、このことについて教育委員会から諮問という形を取らせていただいた。評価の流れに戻るが、その後の手順として保護審議

会の調査結果を答申または建議として毎年教育委員会へ報告することを想定している。その後、これから設置予定の糸魚川市文化財保存活用地域計画推進協議会(以下「推進協議会」)に進捗状況の評価をお願いしたいと考えている。言い換えると、保護審議会には実施内容のチェックを、推進協議会にはどれだけ進んだかという進捗チェックをお願いし、その後、教育委員会の審議を合わせて総がかりで対策と推進に繋げていきたいという内容となっている。関連するため(3)も一緒にお願いしたい。(3)については新たに設置する協議会となるため教育委員会から諮問する形式とし、内容が資料に記載の案でよいかお諮りするもの。資料8ページにある推進協議会の役割、スケジュール、構成団体と委員の案ならびに別添2の設置要綱案を審議いただきたい。

【委員】(4)の収蔵庫の件と、(5)の文化財支援のあり方も諮問されているが。

【事務局】その2件については今後議論を重ねたいと考えていることから、今回の答申ではなく1年後、2年後の答申といった形になる。

【委員】そうすると、今回答申する案件はどれになるか。

【事務局】(1)の文化財の減ならびに(3)の推進協議会の設置について答申いただきたい。

【委員】まだ話し合っていない案件もあるが、事務局から示された答申案の文書を確認したい。(会長が読み上げる)。また、推進協議会の設置目的や委員構成を確認したい。別添2の設置要綱案について、事務局から説明をお願いする。

【事務局】(設置要綱案を説明)

【委員】所掌事務が一番重要で、第2条にある地域計画の変更等に関する事と、進捗評価に関することになる。委員構成は10人以内で、任期は2年とある。答申案について、別添資料も含めてご異議ないか。それでは、保護審議会としてこの答申で提出することとし、案の文字を消して教育長に提出願いたい。

#### (4) 糸魚川市文化財の収蔵庫のあり方の調査について

【事務局】5月の審議会で提案があったものを正式に諮問した。重要な内容であり、行政としても保護審議会や教育委員会という場で大きな視点で見えていただくことが特に大事ではないかと考えている。文化財の収蔵庫のあり方が、時代の変化とともに今後の大きな課題となってくる。増える収蔵品と不足するスペース、必要な規模、人的配置の有無、そして公金出動の是非や効果、世代間の事情の違いなど課題は様々であり、これらを抽出して方向性を見出していきたい。本日はご意見等をいただいたうえで、次回の審議会でまずはスケジュール案などの基本事項を提案し、調査の開始をお願いしたいと考えている。今後の動き等は資料のとおりだが、1年で終わるか、2年で終わるかというところも提案したいと考えている。

【委員】地域計画に基づいているものか。

【事務局】はい。

【委員】文化財の収蔵庫のあり方は地域計画第5章にあり、私も勉強していた。文化財の保存に関する課題、方針と、措置番号14として収蔵庫の整備について記載されているが、まだ具体的にない状況だと思う。

【事務局】喫緊の課題として、糸魚川歴史民俗資料館では相馬御風関連の収蔵品が満杯で、フォッサマグナムミュージアムでも収蔵品がかなり増えていることから、しっかりした収蔵庫を1箇所設け、できれば収蔵と観覧の機能を備えたようなものを検討しなければならないと考えている。

【委員】今回は、こういう施設が空いているのでそこを収蔵庫にしたいという具体的な提案はまだないが、いま話が合った御風の件については措置番号89(相馬御風作品の保存)が該当する。個人

の世代交代等で御風関連のものが寄贈、寄付され増えてきているということである。委員から意見等があれば、次回の参考のためお願いしたい。

【委員】廃校利用ということだが、やはりアクセスも大事だと思う。人があまり行かないような所に作るよりはアクセスの良い所の方がいいと思うので、そういう観点で検討していただければと思う。

【委員】収蔵だけではなく、いわゆる収蔵展示、見ることができる収蔵庫ということを考えると、先ほどの意見がまさに大事な要素になってくると思う。しっかり保存できればどこに置いてもいいということではなく、保存と観覧の両方ができる施設という観点は大事だと思う。

【委員】それでは、各委員の意見を求めたい。

【委員】私もアクセスの良さは重要と思うが、場所が限られてくるかと思う。あるものを利用しながら結局、保存するための設備も必要になってくると思うので難しいところではある。

【委員】皆さんの意見のとおりだと思うが、収蔵庫周辺の自然の環境整備も重要だと思う。アクセス道路など環境整備をせずに何年か経つと荒れ放題になる。その部分への対応も大事だと思う。

【委員】収蔵だけでは駄目で、観覧できることも大事だと、たしかにそう思うが、そうするとそれなりの設備が必要になるのではないか。私ども委員は、夢物語を言うだけならそれでいいと思うが、現実的に必要なものも考えながら進めたほうがよいかという気がした。

【委員】皆さんと同じ意見である。

【委員】資料に記載のとおり、既存建物の活用ということか。

【事務局】今の糸魚川市の財政を考えると新築はなかなか難しく、廃校などの遊休施設の活用ということになる。だが、施設の引き合いもあるなかで文化財収蔵となると優先順位が低くなり困っている状況である。保護審議会の皆さんからも協力をいただき、一緒に案を提案させていただきたいという趣旨である。

【委員】なかなか実現できないかと思うが、県立の建物、例えば糸魚川高校は学年ごとに1年棟、2年棟、3年棟と1階から3階まで9クラス教室があったが、今は3クラスしかない。全校でも10クラスであり、一棟あれば足りる状況である。例えば1年棟の1、2、3階を市が借りて、収蔵庫にすることもできると思う。アクセスが良く、防火扉もあり生徒の立ち入りをシャットアウトできるので、管理は非常に楽だと思う。ただし、この交渉はあと2年ほどはできないと思う。

【事務局】そのような提案を募集している。

【委員】白嶺高校も同じ状況である。全国でもたくさんある。

【委員】文化財の保存を考えたときに乾燥なども管理するとなると、展示しながら行うことは難しいと思う。また、展示を定期的に入れ替えることも理想だと思うが、展示スペースはあっても保存スペースはないと思われ、収蔵展示という考えは難しいのかなと感じている。

【事務局】私は資料借用などで他市の事例を色々見ているが、やはり廃校や昔の学校施設を利用している例が非常に多い。教室を区切って資料を保管したり、空調を入れたり、少し手を加える必要がある。収蔵展示であれば教室は必ず廊下に面しているので、廊下側に大きな展示ケースを置き、廊下からガラス越しに観覧できるように整備している施設が多く見られる。したがって、学校は収蔵展示に非常に使い勝手がいい施設だと感じている。また上越市の埋蔵文化財センターも、周遊できる廊下から収蔵庫が見えるような形になっており、出土品を展示したりしている。

【事務局】そういったところがあれば、視察の候補地としてはどうかと考えている。

【委員】前回の審議会で砺波市の事例を紹介した(砺波民具展示室)。ここは小学校を利用した施設で、収蔵がメインだが、それも一つのあり方かなと思う。廃校利用の工夫や形は色々なバージョンがあると思うので他の事例も紹介いただきたいと思うが、砺波市の事例も一見の価値はあるかと

思う。

【委員】今後のスケジュールの③や④に該当するかと思うので、お願いしたいと思う。12月11日の読売新聞の記事を読んで驚いたのだが、奈良県立民俗博物館が重要有形民俗文化財であふれており、山下知事が寄贈の受け入れを休止したとのことである。山下知事は記者会見で同館の収集のあり方を批判し、保管のルールを決めて価値あるものは残し、それ以外は廃棄を含めて検討せざるを得ないと言っている。特に民具などはどんどん集まってくるが、かさばる上にカビが生えて大変な状態とのことである。知事は収蔵品に関するルール作成や3Dデータ化をしようとしている。そういうことが主流になれば、個人的な意見だが糸魚川でも保管や寄贈のルールを作らないければ駄目なのではと思う。

【事務局】民具寄贈の話時々いただくが、民具は非常に大きく場所を取り、当市も保存場所がかなり圧迫されている。民間の場合、保存だけでは意味がなく、状態の良いものはしっかり保存し、ランク付けをする訳ではないが実際に使える形をとり、子供たちにも体験してもらって昔の人がどう使っていたのかを後世に伝える必要があると考えている。

【委員】(4)の件で他にご意見ございますか。具体的には、また次の審議会で提案があるかと思う。

【事務局】そういった先ほどの話がまた増えて、答申していただく項目が2項目、3項目、4項目と増えるかもしれないが、またお聞きしたい。

#### (5) 今後の文化財支援のあり方の調査について

【事務局】本件も今後の文化財を取り巻く環境変化の1要因として重要な内容であり、教育委員会からの諮問事項とさせていただいた。先ほどの議題と同様に、適切な支援は何か、人的な配置はどうなるか、公金を出動する場合は是非と効果、世代間の事情はどうなのか、様々な課題を抽出いたしまして、今後の方向性を見出し、いこうとするものである。先ほどと同様に、本日は紹介申し上げ、ご意見等をいただいた上で、次回の審議会でまずはスケジュール等の案を提示申し上げたいと考えている。

【委員】この(5)も地域計画の骨子にあるもので、例えば措置番号76は第8章の文化財の魅力づくりの部分に記載されている。それから、本日配布された資料(地域計画の実践について)を説明願いたい。

【事務局】この資料は、来年の4月、5月に審議いただく評価の関係になる。1ページ目はすでに実施している項目で23あり、これは省略をさせていただく。2ページ目は、令和6年度を開始または全期間の中で実施する計画になっている項目で、51ある。これらの数量を今の人員で実施することは正直できないと思っており、今できるところから開始をしているところで、アンダーラインを引いた部分がそれに該当する。これらの取り組みの評価を保護審議会で審議いただいた後に、推進協議会で進捗を見ていただく。その中で進んでいない取り組みがあり、例えば観光協会で協力できるものがあるかとか、または人員が不足しているから何とかならないかというご意見をいただくなどで進めていきたい。取り組みが多数あるが、まずはSNSで発信をし、SNSで地域の皆様が繋がりを持つということを始めたい。他にアンケートや台帳整理など、1回きりではなく継続しながら基礎部分をしっかりさせていこうということが、私どもの今の考え方である。その中に収蔵庫や補助・支援ということも含めている。

【委員】資料9ページの、文化財支援のあり方の調査に戻る。今後のスケジュールの具体案はまだ出ていないが、この件について事務局説明願いたい。

【事務局】この支援のあり方については次回の審議会で提案したいと考えているが、どのような課題があ

るかを調べて申し上げたときに、まだあるよということになろうかと思っている。例えば、文化財所有者には高齢化されている方がいる。相続という問題も出てくると思う。思いもよらない課題があると思っているが、全て支援する訳にもいかず、次の世代の方の声も聞かねばならないという声もあるかもしれない。というように、自分たちが考えるものを次回にお示ししたいと考えている。

【委員】ただいまのご説明に対してはどうか。それでは協議事項は以上で終了とする。

#### 4 その他

【委員】事務局から何かあるか。

【事務局】青海川の硬玉産地整備基本計画の現状について報告させていただきたい。この計画は令和 6 年 3 月に策定しているが、文化庁から各整備項目の整備根拠を示す追加資料の作成指示があり、7 月下旬に県を通じて提出をしている。その後 10 月に行われた文化庁調査官による現地指導で、各整備項目の実施レベルの仕様や細かな考え方を示す資料の追加指示があり、現在作成している状況である。資料は近日中に県に提出をしたいと考えているが、保護審議会の皆様にもある程度内容が固まった段階で説明させていただきたいと考えている。

【事務局】補足で、違う視点から申し上げる。計画段階では概念等を記載したが、追加資料ではかなり詳細な、発注前の段階ぐらいの細かな資料が求められている。なぜかと言うと、一つは文化庁の補助金予算が少ないため、精度の高い計画を提出した自治体に補助するという考え方と、もう一つは青海の硬玉産地という天然記念物は多数の方が行かれる場所ではないことから、細かな計画を組んでしっかり整備できるように、ということがある。

【委員】青海川の硬玉産地整備基本計画はかなり綿密な計画で、あとは整備の実行あるのみだと私は思っていた。しかし国の方から強い要求があり、市で補完資料というものを作っている状況で、まだ整備の実施段階には行っていないと考えてよいか。

【事務局】もともと来年度(令和7年度)からの整備予定だが、直前であり、さらに細かな仕様求められるている。

【委員】という話だが、委員から何かあるか。

【委員】それよりも老婆心ながら、看板などの材料について述べたい。自分は毎日、毎年、マイコミ平に行くが、クマがすぐに壊してしまう。なので、簡単に壊れないような材料を精査したほうがよいと思う。

【事務局】看板の話が出たが、文化庁からはジオパーク事業と同じ統一規格を作って整備するように言われている。今ほどの委員からの意見も反映したいと思う。

【委員】他の委員の方、どうか。

【委員】材質はアルミなど、たしかに細かい設定がされている。

【事務局】さらにデザインについても、ジオパークで使うデザインと統一性を持たせて、それを定めて資料に載せるように、という指示もある。

【委員】青海川の整備基本計画について報告があったが、他の委員の方からはいかがか(特になし)。次回について事務局から何かあるか。

【事務局】2 月の終わりか3月に、年度内にもう一度審議会を開催させていただきたいと考えている。なお本日の議題(4)の収蔵庫と、(5)の文化財支援の関係で委員の皆様からいろいろお伺いできたらありがたいと思っている。何でも結構なので、雑談的にお願いしたい。

【委員】(5)関連で、文化財の施設管理への支援についてだが、地元市指定文化財の徳合城があり、城址保存会が年に草刈を 1 回 2 回していたが、高齢化で辛いという状況で、1 日目は里の方だけ

行い、山の方までは上がれない状況である。県の文化財保護指導員会議で聞いたが、ある地域では城址保存会が SNS で人を募り、街の人から応援に来てもらって草刈隊を構成して草刈をしているそうである。私は SNS はしていないので、SNS による呼びかけの支援を文化振興課からしてもらえればと思う。さらに欲を言えば、万が一の場合の保険の手続きもしてもらえればありがたい。

【事務局】SNS の関係は今年だけではなく、今後もセミナー等をやっていきたいと思っている。皆様から参加いただければ情報が一つにまとまって広がっていくことから、先ほどの説明のとおり糸魚川市のホームページにもリンクをつけて情報発信を拡大していきたいと思う。情報を広げれば反応も出てくると思うので、来年また予算がつけばまた新しい方からセミナーに参加いただきたいと思っている。

【委員】議題にとらわれず、自由に発言させていただきたいと思うがどうか。

【事務局】ホームページに掲載すると色々良いことがある。例えば中能生地区で地域の歴史についてホームページに掲載したときに、違う公民館の、歴史に興味がある方から問い合わせがあった。そういう効果を狙っている。

【事務局】セミナーの講師の方も言われていたが、情報発信の投稿を続けていると、全く思わぬ分野の人から接触があるとのことである。ぜひ徳合地区の方からもセミナーに参加いただきたい。情報発信により、徳合に興味のある方から接触があるかもしれない。

【委員】最近、文化財の指定要望などの話はあるか。

【事務局】根知地区の方から、根知の七夕を県の文化財に指定してほしいとの要望があった。県では地域の祭りの調査をしているが、当市の長者ヶ原考古館の木島職員が調査員になっており、今回、根知の七夕も調査対象にして県へ第一次調査書を上げている。今後、県の方で文化財指定の動きがあればいいなと思っている。

【委員】谷根川の川の流れでできたという岩穴の件はどうなったか。

【事務局】その後、とくに話はない状況である。

【委員】もう一つ、2年ぐらい前に、お城のところを整備している地区から話があったと思うが。

【事務局】高倉地区の榊形山(谷内城)だが、地区のかたは城跡の土地が全て市のものと考えていて、すぐに文化財指定ができるという思いがあったようだが、実際は民地であるため地権者の同意を取るところから始まる形になる。その他の動きとしては、能生の白山神社が施設修繕を予定しており、保存会でホームページを立ち上げた。いま注目して拝見している。

【委員】他にないか。それではこれで閉会とさせていただきます。

閉会(15:10)